

令和4年11月臨時会 議案概要（議案第113号）

議案第113号	<p>損害賠償事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることについて</p> <p>地方公営企業法第40条第2項及び盛岡市病院事業の設置等に関する条例第6条の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <p>和解の内容：損害賠償の額を次のとおり定め、当事者は、この他に債権債務がないことを確認した。</p> <p>損害賠償の額：18,000,000円</p> <p>損害賠償の原因：令和3年10月、盛岡市立病院の内視鏡検査により、患者が死亡したことによる。</p>
---------	---